

県南広域振興局長告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和3年4月23日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 花巻大曲線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
和賀郡西和賀町沢内字川舟花巻越山1の1花巻越山国有林 1080林班は小班地先内	新	m 28.0~19.7	m 47.0
	旧	31.6~19.7	47.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部北上土木センター
- (2) 期間 令和3年4月23日から同年5月23日まで